

平成29年度 第4回 IT人材検討部会 議事次第

Ⅰ. 時間:15:30~17:00

Ⅱ. 場所: FISC 会議室

Ⅲ. 議事次第

1. FISC 会員企業への意見募集の結果について (第60回安全対策専門委員会への上程資料(案))

2. 『金融機関等におけるIT人材の確保・育成計画の策定のための手引書』の発刊について (第60回安全対策専門委員会への上程資料(案))

IV. 資料

資料番号	資料名
人材 4-1-①	『金融機関等における I T人材の確保・育成計画の策定のための手引書
(資料1-1)	【原案】』に関する FISC 会員企業への意見募集の結果について
人材 4-1-②	PIGG 人見人坐ようしょとかいと ジボロン 出上スロが(序)
(資料1-2)	FISC 会員企業からいただいたご意見に対する回答(案)
人材 4 - 1 - ③	『金融機関等におけるIT人材の確保・育成計画の策定のための手引書
(資料1-3)	【原案】』(修正版)の抜粋
人材 4 - 2	『金融機関等におけるIT人材の確保・育成計画の策定のための手引書』の
(資料2)	発刊について
参考資料	『金融機関等におけるIT人材の確保・育成計画の策定のための手引書
少…7只们	【原案】』(修正版)

V. 連絡事項

1. 第60回安全対策専門委員会の開催

本検討部会の検討内容を踏まえ、平成30年1月16日(火)に第60回安全対策専門委員会を 書面開催の予定。

2. 委員名簿の確認依頼

参考資料「『金融機関等における I T人材の確保・育成計画の策定のための手引書【原案】』(修正版)」巻末に記載の専門委員及び検討委員の名簿について、ご確認願います。変更・修正がある場合には、平成29年12月22日(金)までにご連絡願います。

平成 29 年 12 月 15 日

公益財団法人 金融情報システムセンター

【資料1-1】

議事1

平成30年1月16日 公益財団法人 金融情報システムセンター

第60回安全対策専門委員会上程資料(案)

『金融機関等におけるIT人材の確保・育成計画の策定のための手引書【原案】』 に関するFISC会員企業への意見募集の結果について

平成 29 年 10 月 26 日開催の第 58 回安全対策専門委員会にてご承認いただいた、『金融機関等における I T人材の確保・育成計画の策定のための手引書』(以下『 I T人材手引書』という)の「平成 29 年度 I T人材手引書作成に関する FISC 会員企業への意見募集」を以下のとおり実施し、いただいたご意見に対する回答(案)及び原案(修正版)を取りまとめたので、その内容について、承認をいただきたい。

I 意見募集結果

(1)概要

当センターホームページの会員向け Web サイトに、『IT人材手引書』の原案を平成 29 年 10月 27日から平成 29 年 11 月 17日まで掲載し、FISC 会員企業から意見を募った。

(2)結果

上記募集期間中に FISC 会員企業からいただいたご意見数は、2社15件であった。

Ⅱ 意見に対する回答案及び改訂案(修正版)

FISC 会員企業からいただいたご意見に対する回答(案)は【資料1-2】であり、原案(修正版)の抜粋は【資料1-3】のとおりである。

Ⅲ 回答の公開

平成30年1月17日(本専門委員会で承認された翌日)付けで、当センターホームページに公表する予定である。

以上

【人材 4 - 1 - ②】 平成 29 年 12 月 15 日 公益財団法人 金融情報システムセンター

議事1

第60回安全対策専門委員会上程資料(案)

【資料1-2】 平成30年1月16日 公益財団法人 金融情報システムセンター

FISC 会員企業からいただいたご意見に対する回答(案)

平成 30 年 1 月 16 日 公益財団法人 金融情報システムセンター

(注)

当資料の項目「改訂案の修正の有無」につきましては、第 60 回安全対策専門委員会向けに記載しており、当センターの会員向けweb サイトに公開する際は削除いたします。

■FISC会員企業からいただいたご意見に対する回答(案)

No.	頁(※)	記載箇所	ご意見の概要	FISC回答(案)	原案の 修正の有無
1		全体	全体を通じて、人材確保・育成に関する手順がよく整理されているが、ある意味当たり前の内容と思われる。業務区分や内容、必要スキルの事例については、実際に計画を策定する際には非常に有効と考えられる。	今後、各金融機関におけるIT人材の確保・育成に関する取組みを取材し、より具体的な事例をレ	無
2	p.2	第1編 はじめに 1. 手順書作成の背景	が、従来のシステムエンジニアに対比して記載されているため、「システム戦略の立案から実現するために必要な人材を指す」の方が、よりビジネスの上位レイヤからITを手段として導入するまで含まれるかと思う。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、本手引書においては、システムエンジニアだけでなく、ビジネスの上位レイヤを含め、システム戦略に関わるあらゆる業務の担い手を、IT人材と定義しています。 「システム戦略を実現するために必要な人材」についても、システム開発や運用を担う人材はもとより、システム戦略の立案のほか、リスク管理やシステム監査等の業務を担う人材まで含めた広い意味で使用しており、原案どおりの記載といたします。 【ご参考】第2編 経営層の役割(p.7)	無
				システム戦略を実現するためには、システム開発や運用のみならず、各システム案件の企画立案・調整・推進と、それらを支える外部委託先の管理や、システムリスクなどのリスク管理、サイバーセキュリティ対応、そしてシステム監査等も重要な業務となる(詳細はp.15,16参照)。	
3	p.2,3	第1編 はじめに 1. 手順書作成の背景	→(3)で新しい技術やサービスへの対応が記載されているが、3ページのまとめではあまり記載されていない。システム戦略(IT戦略)を立案、実行していくためには(3)への対応がより重要と考える。特に現在では業界ごとにIT技術の特化が進んでいる。FinTechやブロックチェーンなどがその例である。特にこれらは金融業界に特化しているため、業界知識レベルで知るものでより重要度を上げるべきものと考える。	(前略)金融機関等においては、システム案件の企画立案・推進、外部委託先の管理、リスク管理、サイバーセキュリティ業務の遂行に必要な人材を維持することの重要性についてもクローズアップされてきている。 【修正後】 (前略)金融機関等においては、システム案件の企画立案・推進、外部委託先の管理、リスク管	有
4		第2編 経営層の役割	IT人材の確保・育成計画策定時の態勢整備	理、 <u>新しい技術やサービスへの対応、</u> サイバーセキュリティ業務の遂行に必要な人材を維持することの重要性についてもクローズアップされてきている。 ご意見ありがとうございます。	無
5				的な運用等を含めた意味合いを込めて「態勢」を使用しているため、原案どおりの記載といたします。	無
5 p.14	•	けた実務 図表3	と考えられる。	ご指摘のとおり、最終的な経営戦略・事業戦略の策定は経営層の役割と考えられますが、それに 至るまでの企画・立案等において、IT人材が担う役割があると考えられることから、原案どおりの 記載といたします。	7IK
				【ご参考】図表4 IT業務の洗い出し例(p.15) ・経営層の意向等を踏まえ、経営戦略を策定するうえで、ITの利活用や新たなITの取込みを検討する。 ・重要なシステム課題を経営課題の1つとして経営層の理解を得たうえで、その対応を反映した経営戦略を立案する。	
6	p.15	第3編 IT人材の確保・育成に向 けた実務 図表4	No.5に関連して、A·BのIT業務の洗い出し例の内容は、全てIT戦略策定の内容となっている。	ご意見No.5参照	無
7		第3編 IT人材の確保・育成に向 けた実務 図表4	また、IT戦略策定の業務には、経営層が打ち出す戦略に沿ったIT 戦略を策定するのみならず、競合他社との差別化を図る上で重要 なITの活用について積極的に経営層に提案する機能が必要と考え られる。	ご意見No.5参照	無
8 p.		第3編 IT人材の確保・育成に向けた実務 図表4	「業務の分類例」=【O】監査のところの「IT業務の洗い出し例」の記述の1行目において「安全対策上必要な」とありますが、範囲の定義が狭すぎて例としては不適切ではないでしょうか。組織体の目標達成を阻害する要因を適切に低減するコントロールがあるかを確認するリスクベースの監査が求められると考えます。システム監査指針にあるとおり、安全性(CIA)だけでなく、有効性、効率性、信頼	ご指摘のとおり、現在の表現は範囲の定義が狭いことから、図表4の記載を修正いたします。 (「安全対策上必要な」という範囲を限定する表現を削除します。)	有
				【修正後】 ・経営戦略及びシステム戦略に基づき、 安全対策上必要な ITマネジメント(業務執行体制等)が 適切に機能していることを点検・評価する。	
9	·	第3編 IT人材の確保・育成に向けた実務 手順1-2-2 中長期的なIT業務を担当する組織を明確にする	が現実的ではないか。	ご意見ありがとうございます。 本手引書の図表7に関しては、あくまで例示になります。 実際に、中長期的に必要となる業務について、どこまで担当組織を明確にできるかは、中長期計画の具体化の程度や、各金融機関の組織体制等によっても異なり得るものと考えられます。 今後、各金融機関におけるIT人材の確保・育成に関する取組みを取材し、より具体的な事例をレポートとして還元する予定です。	無
10	·	第3編 IT人材の確保・育成に向けた実務 手順2-2-2 システム戦略に必要な中長期的なIT人材の人数とスキルを定義する	中長期に必要となるIT人材の人数を考慮する上での指標があると さらによい。	ご意見ありがとうございます。 必要となるIT人材の人数に関して、各金融機関の規模、業務内容、システム構成・運用形態等に よって大きく異なるため、手引書として画一的な指標を示すことは難しいため、原案どおりの記載 といたします。	無
11			パスなどを策定する。これらの策定イメージが記載されていないた	ご意見ありがとうございます。 今後、各金融機関におけるIT人材の確保・育成に関する取組みを取材し、より具体的な事例をレポートとして還元する予定です。	無
12	·	 第3編 IT人材の確保・育成に向けた実務 手順3-1-6 各適正化方策を補助する施策を検討する		ご意見ありがとうございます。 「補助制度の検討」には、ご指摘にありました、具体的な補助の方法や制度の運用に関する検討も含めておりますので、原案どおりの記載といたします。今後、各金融機関におけるIT人材の確保・育成に関する取組みを取材し、より具体的な事例をレポートとして還元する予定です。	無
13 p.36			れたようにセキュリティは分野を横断する業務であることを記載した 方がタスク、スキルという観点からも理解しやすいと考える。	本検討部会の議論の中で、例えば「サイバーセキュリティ人材の担うべき業務・役割」について、インシデント発生時の対応のみならず平時からの態勢整備も重要であるといったご意見を踏まえ、業務・役割に関する記載内容を拡充しています。また、「サイバーセキュリティ人材に求められるスキル」の記載レベルについても、多数の参考文献があるためその整理を行い、もう少し詳細に記載すべきなどのご意見もあり、現在の記載としています。また、サイバーセキュリティ業務は、1部門だけでなく様々な部門が関わり業務分野を横断するものであることについて、本文中に示しておりますので、原案どおりの記載といたします。	
				【ご参考】第4編 1. サイバーセキュリティに関係する業務における役割の洗い出し(1)役割の分類(p.39) 「すなわち、インシデント発生時の運用と平時の運用だけではなく、戦略策定(経営戦略・事業戦略・システム戦略)や、個別システム案件管理、リスク管理等の業務・役割についても整理する等、業務・役割の洗い出しにあたって漏れがないように業務全体を考慮する必要がある。」	
14				ご意見ありがとうございます。 ご指摘の業務は、「サイバーセキュリティに関する業務」として整理し、本文に記載しております。 (ご意見No.13【ご参考】) また、第4編の図表には、「サイバーセキュリティに関する業務」の全体を対象とした、業務・役割 の洗い出し、求められる人材像等を参考例として記載しております。 今後、各金融機関におけるIT人材の確保・育成に関する取組みを取材し、より具体的な事例をレポートとして還元する予定です。	無
15		の確保・育成に関する考慮事項	組むべきと考えられるので、経営層との橋渡しをするための人材を 敢えておく必要はないのではないか?	ご意見ありがとうございます。 経営層を含んだ対応態勢を構築した場合であっても、経営層側のIT知識不足や部門側の経営知識不足などにより両者間のコミュニケーションに齟齬が発生することが考えられ、そういった際に必要となるのが橋渡し人材層となると考えております。 そのような橋渡し人材層としての役回りは、必ずしもIT部門の幹部だけとは限らずどのような人材が担うのかは金融機関によって異なることが想定されます。そのため、本手引書ではサイバーセキュリティ業務において橋渡し人材層が求められるものとしていることから、原案どおりの記載といたします。	無

議事1

【資料1-3】

平成 30 年 1 月 16 日

第60回安全対策専門委員会上程資料(案)

公益財団法人 金融情報システムセンター

手引書原案(修正版)

-FISC 会員企業意見の反映部分抜粋-

平成 29 年 12 月 15 日

公益財団法人 金融情報システムセンター

『金融機関等におけるIT人材の確保・育成計画の策定のための手引書【原案】』(修正版)の抜粋

第1編 はじめに

1. 手引書作成の背景

わが国の金融機関等におけるITの利活用が大きく進展したことから、金融機関等の業務とIT は密接に関係しており、経営戦略・事業戦略とシステム戦略は不可分一体となっている。そのため、 1 Tを担う人材の役割はこれまで以上に大きくなっている。

これまでは、金融機関等におけるITを担う人材と言えば、システムの開発及び運用に従事する 人材がイメージされることが多かった。ところが、最近では以下に述べるような金融情報システム を巡る環境変化に伴い、システム戦略を実現するために必要な業務(以下「1丁業務」という)は、 システム部門だけに留まらず、システム部門以外のさまざまな部門に関わりが広がってきており、 部門間、さらには外部委託先や関係機関等、社外との連携がよりいっそう重要となっている。そし て、「T人材」に求められる役割・スキルは、各金融機関の特性や実情に応じて多様化してきている。

(1) 金融機関等における業務のIT化・多様化

金融機関等における業務がITなしでは成り立たなくなっている現状において、金融機関等は 新たな金融サービスの提供や、顧客サービス向上として、例えばインターネットバンキング用の セキュリティブラウザの提供、生体認証をはじめとした認証機能の高度化など、多岐にわたる対 応を推進している。このため、金融機関等の「T業務や、それを担う」T人材に求められる役割・ スキルは急速に多様化している。

(2) リスク管理の高度化・複雑化

システム戦略は経営戦略、事業戦略と一体であり、1 Tに関係する分野が広がるに伴い、その リスクも高度化・複雑化してきており、それらのリスク管理に携わるIT人材の重要性が増して W3.

(3) 新しい技術やサービスへの対応

近年、クラウド・FinTech・高度なデータ分析など、新しい技術やサービスが登場しており、 それらをビジネスや業務にどのように活用していくのかという点を検討・提案する1T人材が求 められている。

(4) サイバーセキュリティ対応

金融機関等におけるサイバー攻撃は、DDoS攻撃、標的型メール、不正送金やフィッシング等 があり、日々、高度化・巧妙化している。各金融機関にはその対策を行う人材を必要としており、 サイバーセキュリティ業務を担うための人材(以下「サイバーセキュリティ人材」という)が求 められている。

システム戦略を実現するために必要な人材を指す。本手引書における、1丁人材の対象とする範囲は、システム 部門も含めた全社とする(企画部門・リスク部門等の本部・本社組織とする。ただし、営業店などシステムを利用 する人材については含まない)。

平成 29 年 12 月 15 日 公益財団法人 金融情報システムセンター

『金融機関等におけるIT人材の確保・育成計画の策定のための手引書【原案】』(修正版)の抜粋

これら I T人材に求められる役割・スキルの多様化により、 I T業務の外部委託の位置づけにも 変化が生じている。従来はシステム開発・維持費の低減がその主な理由であったが、現在ではそれ に加え、高度な専門性や最先端の知識を必要とする業務等、 I T人材の育成が困難であり即戦力が 求められる業務において、積極的な外部委託や外部サービスの利用がみられる。一方、外部委託の 進展やその他の理由により、自機関の I T人材が減少してきた金融機関等においては、システム案 件の企画立案・推進、外部委託先の管理、リスク管理、 新しい技術やサービスへの対応、サイバー セキュリティ業務の遂行に必要な人材を維持することの重要性についてもクローズアップされてき ている。

金融機関等はこのような環境の変化を踏まえ、1 T人材の確保・育成はシステム部門だけではな く、全社的に取り組んでいくことが求められている。そのためには、金融機関等の実務部門のみな らず、経営届2についても、システム戦略に基づく、1 T人材の確保・育成に向けた取組みに積極的 に関わり、態勢を整える必要があると考えられる。

また、当センターで開催した「金融機関における外部委託に関する有識者検討会(平成27年10 月~平成28年6月)」においても、「安全対策上必要となる1 Tガバナンス」として、経営層は(1) 中長期計画等における安全対策に係る重要事項の決定や(2)安全対策に係る態勢等の改善事項の 決定について、役割と責任を果たすことが必要であるとしている。そして、経営層は、システム戦略方針の1つとして、人員計画の決定に際して、(1)人員数・スキルの種類とレベル・配置の把握、 (2)全体の中長期計画に沿った人員の育成計画の策定について留意することが必要であると提唱 されている。

このような状況に鑑み、当センターでは、金融機関等が個々の経営判断によりIT人材の確保・ 育成を進める場合の参考に資することを目的として、「IT人材検討部会」を設置し、その検討結果 に基づき、『金融機関等におけるIT人材の確保・育成計画の策定のための手引書』を作成した。

コメント [A1]:

ご意見No.3に基づく修正

^{*} 重要事項の内容に応じて、取締役会に限らず、権限移譲を受けた取締役・執行役等までを指す。

平成 29 年 12 月 15 日 公益財団法人 金融情報システムセンター

『金融機関等におけるIT人材の確保・育成計画の策定のための手引書【原案】』(修正版)の抜粋

第3編 IT人材の確保・育成に向けた実務 第1工程 図表4

図表4 1 T業務の洗い出し例(詳細)

業務の分類例		I T業務の洗い出し例	
【A】経営破略・事業戦略の 策定【B】システム戦略の策定		 自機関を取り巻く1 T 関連の内外環境を把握・分析する。 新しい技術や他金融機関のシステム導入状況に対して、高くアンテナを張りり収集する。 マーケットや顧客のデータ分析により、顧客ニーズを把握・分析する。 経営層の意向等を踏まえ、経営戦略を策定するうえで、1 Tの利活用や新たが下の取込みを検討する。 重要なシステム課題を経営課題の1つとして経営層の理解を得たうえで、その応を反映した経営報略を立案する。 経営服略に基づき、投資配分の調整や各部門からの要望について優先度を判別関整のうえ、システム戦略を策定する。 策定したシステム戦略に対し、全社の取組み状況を把握し、経営層に対して対等を説明する。 サイバーセキュリティなどリスクに関する内外の動向を把握し、情報セキュリィ戦略を策定する。 	
[:]	システム企画・ 案件講整	 システム戦略を実現するため、具体的なシステム化楽件を取りまとめ、全体スクジュールや工数の調整を行う。 ・ ユーザー部門からのシステム化要望に対して、最新の1下動向に基づき、導入するパッケージの提案、留意事項の助言などのサポートを行う。 ・ データ利活用に必要となるデータ基盤の構築やデータ整備など、自機関システムの俯瞰的な課題に対応する。 	
借別システ	【D】プロジェクト計画・ プロジェクト管理	 個別システム案件の目的と制約条件を踏まえ、プロジェクト計画を策定する。 予算、工程、品質などを管理し、プロジェクトを円滑に運営する。 適排状況を把握し、問題や将来見込まれる課題を早期に把握・認識し、適切な対策・対応を実施することによって、プロジェクトの目標を達成する。 	
テム案件管理	【E】業務要件定義	 ・ 営業店や顧客目線でビジネスモデルを企画し、その業務要件をシステム部門やペンダー等に伝える。 ・ 現場目線による端末オペレーションの改善や、法制度改正で必要となるシステム対応要件を、システム部門やペンダー等に伝える。 ・ システム部門やペンダー等に伝える。 ・ システム導入を外部発注する場合には、他社事例の調査や複数ペンダーから情報提供を受ける等により、提案依頼書に盛り込む業務要件を検討する。 	
	【F】システム要件定義	 システム案件の目的と業務要件を踏まえた、システム要件を定義する。 ユーザー部署と連携し、詳細な業務要件を検討のうえ、システム仕様をまとめる。 システム導入を外部発注する場合には、他社事例の調査や複数ペンダーから情報提供を受ける等により、提案依頼書に盛り込むシステム要件を検討する。 	
	自 自 営 間 (日) システム設計 (日) システム開発・	・システム仕様者に基づき、詳細なシステム設計を行う。・システム基盤やメンテナンス方針の検討など、システム運用設計を行う。・システム仕様者に基づき、プログラミングなどシステム構築を行う。	
	システムテスト 【1】ベンダー提案 評価と選定	 システムテスト(単体・結合)及び検証を行う。 業務要件とシステム要件を取りまとめ、ペンダーに提案依頼書を発行する。 ペンダーから提示を受けた提案内容やコストについて、評価及び契約交渉を行う。 	
	発 [1] ベンダー委託 管理	ベンダーと連携し、発注するシステムについて要件定義と詳細設計にかかる工程を推進する。ベンダーによる製造・テストの進捗及び課題の管理を行う。	
	【K】受入テスト(品質管理) 移行・導入	 システム部門及びベンダー等と連携し、業務とシステム双方の視点を盛り込んだ、受入テストを行う。 システムの導入に向け、一定の試行期間を設けるなど、品質保証にも智意した移行計画・導入計画を策定し、システム部門及びベンダー等と連携して推進する。 システムの仕様や変更点などを理解したうえで、操作マニュアルや業務連絡文書を作成し、営業店の役職員に周知・説明する。 	

平成 29 年 12 月 15 日 公益財団法人 金融情報システムセンター

『金融機関等におけるIT人材の確保・育成計画の策定のための手引書【原案】』(修正版)の抜粋

業務の分類例	1 丁業務の洗い出し例		
[1] リスク管理	 システムリスクを含めた、オペレーショナルリスクを把握し、他リスクとの統合管理を行う。 システムリスクを定性・定量的に分析し、リスクマネジメント計画を立てる。 マネロンなど金融機関として対応が求められる法規制等に対して、規定と態勢を整備する。 リスク事象が発生した場合の影響を最小限にする施策をリスクの対応計画にまとめる。 情報セキュリティにかかる規程やマニュアル等を策定する。 		
BCP	 災害発生時、中肢となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、システム 面を含めた事業継続計画(BCP)を策定するとともに、訓練等を通じて実効性を 高める。 		
外部委託管理	 情報システムの外部委託に係る方針を決定する。 外部委託先の各管理フェーズ(利用検討時・契約締結時・開発時・運用時・終了時・ 原書発生時等)における、安全対策のチェック事項など基準及び態勢を整備する。 外部委託におけるリスク管理に係る改善対策を実施する。 		
[14] 常業店運用	 オペレーション研修の実施等により、自機関におけるシステム利活用を推進し、投 職員の1Tリテラシー向上を図る。 営業店への事務指導、事務ミス事例の分析・改善対応等を通じて、自機関の事務リ スク削減を図る。 		
[8] システム運用	 ハード、OS、ミドルウェア、ネットワークなどシステム基盤・インフラの運用や管理を行う。 安定稼働を確保し、障害発生時において被害の最小化を図るとともに、継続的な改善、品賃管理を行う。 システム障害などトラブル発生時、関連部門と連携を図り適切な対応を行う。 		
[0] 監查	 経営戦略及びシステム戦略に基づき、安全対策上を要な1 Tマネジメント(業務執行体制等)が適切に機能していることを点検・評価する。 独立した監査部門の視点で、システム部門等の運用状況を監査する。 ①システム開発・運用・障害対応の円滑性・妥当性(サービス・費用等) ②システム関連資源の管理状況(ヒト・モノ・カネ等) ③システム関連犯罪、システム障害等のさまざまな問題への対応と再発防止策の妥当性・実効性の状況 経営層に対して、システム監査の結果を報告するとともに。改善のための提言を行う。 		
【P】サイバーセキュリティ	・ 本手引書「第4編」を参照。		

(出所) 金融機関等のヒアリング結果に基づき FISC にて作成

コメント [A2]:

ご意見No.8に基づく修正

平成 29 年 12 月 15 日

公益財団法人 金融情報システムセンター

【資料2】

議事2

第60回安全対策専門委員会上程資料(案)

平成30年1月16日 公益財団法人 金融情報システムセンター

『金融機関等における I T人材の確保・育成計画の策定のための手引書』 の発刊について

平成 29 年度 I T人材検討部会において、『金融機関等における I T人材の確保・育成計画の策定のための手引書』(以下『I T人材手引書』という)原案の承認を経て、『I T人材手引書』の取りまとめが終了した。

本専門委員会において審議及び承認を経たうえで、平成30年3月に発刊すべく、作業に着手することとしたいため、その発刊をご承認いただきたい。

なお、今回の作成範囲における参考文献等の最新化や誤字・脱字等、軽微レベルの字句・語句の修 正については、事務局の判断にて適宜行うこととするので、ご了承いただきたい。

以上